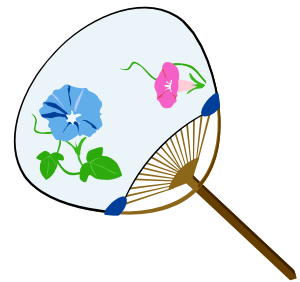


不二速報



発行日 2009年8月21日

第6号 全大教全国教職員研究集会特集号

全国教研集会に 参加しましょう!

全大教第21回全国教職員研究集会 in 静岡大学

●日程：9月4日(金)午後1時
～9月6日(日)午後1時

●会場：共通教育A棟B棟ほか(静岡キャンパス)

経費削減、人員削減、給与引き下げ、雑務の増大、雇用や昇給の不透明化、などなど、われわれの職場を取り巻く環境は悪化しています。つい先頃も、どさくさに紛れて国家公務員給与に関する人事院勧告が出されました。われわれの職場としての国立大学は、どうなってしまうのでしょうか？

こうした問題に対して、孤立した個人で立ち向かうことはほとんど困難です。しかしこのまま沈黙しては、国立大学という巨艦の衰退と共に、座して死を待つのみです。われわれは国立大学の教職員全体として一致団結して、問題に対する理解を深め、活路を見だし、アクションを起こしていく必要があります。

今年度の教職員組合の全国研究集会は、来る9月4日(金)～6日(日)ここ静岡大学で開かれます。われわれを取り巻く厳しい状況の現状はどうなっているのか、その問題の根はどこにあるのか、いったいどのような対策があるのか。全国から集まってくる意識を共有する関係者の報告を聞き、意見交換を通して、問題に対して前向きに立ち向かっていこうではありませんか！そして、厳しい状況の中、われわれの活路を見いだしていきましょう！！

次項以下のプログラムを見ていただき、ご自分の興味のある話題にはぜひともご参加ください。もちろん、全日参加くだされば有意義なものとなることは間違いありません。今年度は、静岡大学で全国研究集会が開かれる「チャンス的一年」です！組合員はもちろん、組合員以外の方もご負担なくご参加いただけるよう手配しますので、書記局までご相談下さい。

静岡大学教職員組合
<http://www.jade.dti.ne.jp/~suu/>

静岡：
〒422-8529
静岡市駿河区大谷 836

TEL/FAX:
054(236)0173 (直)
2790 (内線)

E-mail
suu@jade.dti.ne.jp

浜松：
〒432-8561
浜松市中区城北三丁目 5-1

TEL/FAX:
053(475)9035 (直)
3910 (内線)

E-mail
suu-seibu@vcs.wbs.ne.jp



目次：	
全国教研に参加を	1
集会の主旨	2
集会日程	3
分科会など	4

参加される方は、お早
めに組合書記局まで
お知らせください。

集会の主旨等・

テーマ：「国立大学等法人制度を見直し、研究教育の再生と高い自治・自律を」

国立大学が法人化されて丸5年、今年、第一期中期目標・計画の最終年度を迎えました。

昨年秋のノーベル賞発表時には、基礎研究の重要性がマスコミ論調でも強調され、自民党文教関係部会で「国立大学の運営費交付金削減は限界」との異例の決議が出されました。また、地方自治体は、運営費交付金の競争的経費化に反対する等大学・高等教育応援団の一翼の姿を見せています。私たちの取り組みやこうした動きの中で、文部科学省は、第2期中期目標期間の運営費交付金算定ルールについて、効率化係数、経営改善係数を一律に全大学に加えることについて見直しを表明しています。

このように、大学・高等教育をめぐる状況には一定の潮目の変化がみられます。

しかし国立大学を取り巻く情勢は依然として厳しいものがあります。

財務省は、政府予算編成期に向けて、財政制度審議会と連携しながら、「国立大学法人等は資金不足に陥っているか。(決算剰余金、遊休資産の状況)」「授業料の横並びは解消されたか」「日本は主外国に比べ教員負担は少ない」「国立大学法人に再編・統合の余地はないか？」等の資料を作成、大学の再編・統合、国立大学予算の減額圧力を執拗に続けています。

一方、文科省は、昨年9月30日、高等教育局国立大学法人支援課・永山賀久課長名で、各大学法人の「中期目標・中期計画担当理事」宛てに、「国立大学法人の第2期中期目標・中期計画の項目等について」と題する「事務連絡」文書が通知されました。「第1期中期目標・計画・作成の際、横並びで過度に煩瑣な計画を立てることを強いられた」という批判を意識し、簡素化・目標の重点化・明確化、評価作業の軽減を図ったと述べています。

そして今年6月までに中期目標・計画を文科省に提出させ、その後の法人評価委員会の審議・ヒアリングを経て、年度末までに「認可」を与える、というスケジュールが示されました。このプロセスで、財務省等

の圧力と相まって、国立大学の自律性に反するような政策誘導が行われることが想定されます。

大学・高等教育の充実と教職員の権利擁護に向けて、全大教と単組の役割は一層重要となっています。

全大教第21回教職員研究集会は、こうした国立大学等の状況の下で、9月4日～6日、静岡大学を会場に開催されます。その目的は次の4点です。

→第1に、大学・高等教育で現在起きている問題についての交流です。法人化第1期の最終年度を迎え、研究教育の現場でおきている諸問題、第2期中期目標・中期計画に向けて、各大学等でどのような目標・計画が立てられてきているのか、その問題点と組合としての意見反映等の取り組み、「機能別分化」問題と関連して今後の国立大学等の在り方及び自治・自律的機能、などについて討議します。合わせて教職員の権利擁護、労働環境、評価と査定昇給問題などについても議論を深めます。

→第2に、諸課題に取り組む上で不可欠な、「過半数を組織する組合づくり」を始め、全大教と各単組の運動について討議します。

→第3に、教育研究実践の交流を深めます。個々のキャンパスで取り組まれてきた研究教育の創造的な取り組みを報告し合い、危機の時代にあっても大学人は素晴らしい教育実践を生み出しているのだという事実を報告し合おうではありませんか。また、教員免許更新制への対応、教職大学院問題、教育学部再編等についての交流と打開の方途を探ります。

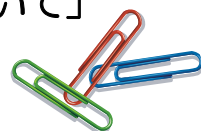
→第4に、女性教職員の労働環境整備、公立大学や大学共同利用研究機関などのテーマ別交流、および教員、事務職員・技術職員、図書館職員、非常勤職員など、職種別等の交流をはかり、それぞれの職域で抱えている諸問題について交流・討議します。

集会日程・



開会集会 9月4日(金)13:00～17:30 於：共通教育B棟301教室

- ① 挨拶（全大教、学長、教職組等来賓・メッセージ）
- ② 記念講演「国立大学・法人化の行方」
講師 天野 郁夫 氏（東京大学名誉教授、大学・高等教育研究の第一人者）
- ③ 基調報告 全大教中央執行委員会
- ④ 特別講演「地方国立大学及び附属病院の経営等をめぐる状況について」
講師 豊田 長康 氏（三重大学前学長）
- ⑤ 質疑、議論・交流





交流会 (18:00~20:00) 於: 生協第2食堂

静岡の地酒とおいしいもので、おもてなし ・ ・磯自慢 喜久酔 開運 初亀 ・ ・
 ・ ・静岡おでん うなぎ 桜えび マグロ カツオ 黒はんぺん わさび漬け ・ ・
 食べて飲んで、全国の仲間と交流しましょう! 「自由に発言コーナー」もあります。



特別分科会 「法人化6年—研究教育、管理運営」

9月5日(土)9:30~9月6日(日)11:45

於: 共通A205

国立大学法人発足以降、5年余、今年は1期目の最終年度、そして、来年は2期目を迎えます。今、各大学では時期の中期目標・計画の策定中であり、6月末に文科省に提出、文科省から出された「国立大学の組織・業務の見直し」の方向に沿った折衝の後に12月末頃には各大学の中期目標・計画が確定する予定です。この時期に開催する教職員研究集会は大きな役割が課されています。この分科会では、まず、国立大学の法人化とは何であったのか、どういう事態が進行しているのかを教育・研究・医療の現場から総括します。

また、学長選考をめぐり、この間起きている問題など大学における管理運営の在り方について交流・議論を行います。

ついで、各大学での実情をもとに、日本における高等教育機関としての責務を発展的に担うためにどう進むべきかを報告と提案に基づいて議論を深めます。切り口は多様かと思いますが、現場で進行する実態をもとにした報告・提案をお願いします。

- 滝欽二さん(農学部)がレポートを提出されます。
- 鳥畑與一さん(人文学部)がレポートを提出されます。



分科会A 9月5日(土)9:30~15:00

A3 男女共同参画 (共通A304)

「男女共同参画基本法」制定から10年、「第三期男女共同参画基本計画」策定の年、「国立大学第二次中期目標」策定の年にも当たる今年は、大学における男女共同参画の取り組みも「これまでの10年、これからの10年」の枠で論議できる節目の年です。

科学技術振興調整費による大学での男女共同参画推進は大きな力になっています。2006年から4年目で45大学・国立の研究機関でモデル事業がとりくまれ、さらにモデル事業を経た5大学で養成システム改革加速事業がスタートしました。このところ、中規模大学等での事業採択が出始め、その中には全大教女性部と連携してきた方々が中核となっている事業が相当数でてきました。今年度の分科会ではそうした経験などもお聞きしながら次の10年への足がかりをしっかりと作っていきたくと考えています。

- 笹原恵さん(情報学部)がレポートを提出されます。

A4 教員養成系大学・学部問題 (共通A203)

いよいよ今年から教員免許更新制が本格実施。参加する現場教員の制度に対する怨嗟は当然、講師に向けられます。ボーナスカットの裏で大学教員の負担は増すばかり。法人評価委員会の業務改善指針では、教員養成学部は法科大学院と並んで、名指しでスクラップの対象に上げられました。交付金算定ルールの見直しで、下手に実績評価が導入されれば、人件費率が高い教員養成系単科大学はたちまち干上がってしまいます。まさに二重三重の危機の渦中。突破の方途を探りましょう。

- 丹沢哲郎さん(教育学部)がレポートを提出されます。

A1 法人化6年—職員の賃金・労働条件改善について (於: 共通A305)

国家公務員から非公務員となり、教職員の賃金・労働条件は労使の共同決定の原則のもと、組合の役割は大きくなり活動範囲も広がりました。一方、人件費削減による教職員の削減と多忙化、非常勤教職員の増加、評価の給与反映の動きなど新たな問題の解決が求められています。本分科会では次の項目を中心に各単組での多様なとりくみの交流と課題の検討を深めます。

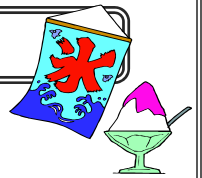
- ・期末勤勉手当引き下げ問題
- ・査定昇給問題
- ・再雇用制度
- ・職員の昇任・昇格
- ・不払い残業問題
- ・地域手当、入試手当
- ・「多忙化とメンタルヘルス問題」など



A2 大学等における教育実践 (共通A204)

昨年末の中教審答申は、学生の学力低下や学習における目的意識の希薄化を指摘し、教育技法・課程の改善を求めています。教育現場からみた学生像は中教審で指摘される姿と合致しているのでしょうか、また、提起されているカリキュラムや教育技法は現状の学生像に対して有効といえるのでしょうか。数年来本集会および分科会では、大学における新しくかつ多様な教育実践が検討されてきました。現場で蓄積されている実践を持ち寄りながら、学生像の検証と、求められる教育改善について交流論議します。

- 松田智さん(工学部)がレポートを提出されます。



B1 過半数をめざす組合づくりと組合活動の改善 (共通A305)

法人化以降、毎年各地での組合員拡大のとりくみの継続の中で、昨年・今年にかけて教員・事務職員等の新採用者研修と看護師オリエンテーションでの組合あいさつにとりくむ単組が10近くも増える等着実に広がっています。また、いくつかの大学等では執行部を担うことになった若手が新しいスタイルで活動を展開しその中で組合員が増えている等、組合運動と組合員拡大のとりくみの2つで新しい動きが出ています。事務職員についても複数の大学でこだわりなく組合に入ってくる経験が生まれています。組合員定着に向けチェック・オフ協定締結めざす単組も増えています。上記のそれぞれの経験を交流し、過半数の組合づくりに向けた議論を行います。

□執行委員会がレポートを提出します。



B2 教員 (A404)

教員の待遇・労働環境改善問題に絞り交流・議論を行います。教員の「多忙化」とメンタルヘルス問題、任期制、研究専念休暇、入試手当の改善等日頃議論の機会が少ない教員の労働条件問題を扱います。

B3 事務職員 (A403)

法人化以降、事務職員の意識や職場は大きく変わりつつあります。

職員の採用には大学法人独自の試験が行われ、自学卒業者の採用枠を設けたりし、かつての「国家公務員」に就職するという意識から、大学事務職員に就職するという意識への変化がみられます。課長職には学内からの登用が増え、大学運営に直接関与できる可能性が広がっています。そこから大学事務職員としての向上心へとつながり、研修への意欲や、がんばりが評価されたいという人事評価への思いになって現れています。

これらは一昨年行った事務職員アンケートの結果にも現れています。このアンケート結果のより細かな分析を通じて、大学の発展のために力を発揮したい、そのために意欲を持って働き、自身の能力が向上できるよう働く環境・待遇をよくしたい、という事務職員の意識に応じた要求は何か、そのための取り組みをどのように進めるか、考え合いたいと思います。

B4 技術職員 (A203)

技術職員の処遇については、管理職ポストで一定の改善が図られている事例があるものの、全体的には法人化前と同じかむしろ悪化している事例もあり、国大協モデルに依存した処遇を伴わない組織は限界に来ています。技術職員のキャリアパスや、入職から退職までの人材育成のあり方も含めて、技術職員の役割、処遇改善および今後の技術組織の方向性について、幅広い議論を行う予定です。

B5 図書館職員 (A204)

組合員の拡大方策について、図書館職員の専門性維持とそのため研修制度のあり方について、法人化後の各大学等における図書館組織の変容とその位置付けについて、その他大学・高専図書館をめぐる諸課題について、各大学からの報告をもとに交流・議論します。また、図書館職員部活動方針についても検討する予定です。

B6 公立大学 (A306)

現在77の公立大学中約6割が法人化され、法人化が急速に進行しています。各大学の労働条件改善と教育研究環境をめぐる取り組みについて交流を深めます。

B7 大学共同利用研究機関 (A406)

法人移行に合わせて再編・統合された各大学共同利用研究機関の評価、管理運営、財政、労働条件等に関する現状と課題について交流を行います。

B8 非常勤職員 (A304)

今春に各大学で大きくとりくまれた短時間勤務職員の雇用上限撤廃・延長の闘いの成果、教訓について討論・交流を深めます。

非常勤職員の正規職員化の到達点、『パートタイム労働法(08.4 施行)』、『人事院指針(08.8.26)』を活用した賃金・休暇制度の改善など各大学等での労働条件改善の進展状況、また、組織強化のとりくみについて交流をはかります。

* 地元で開催される全国教研集会です。1日だけでも、1分科会でも、ぜひご参加ください！
* うちの骨を集めています！（交流会場に冷房がないため、手作りうちわを配ります。）
お手元に使わないうちわがありましたら、お譲りください。

